平成２０年度

「第２回千葉市青少年問題協議会」議事録

１　日時：平成２１年２月６日（金）14：00～15：30

２　場所：ポートサイドタワー12 階　第１・２会議室

３　出席者　千葉市青少年問題協議会

宇留間　又衛門　委員、松坂　吉則　委員、市川　清志　委員、木村　隆一　委員、千葉　照雅　委員、千葉　美樹　委員、永田　利臣　委員、豊田　洋祐　委員、池田　謙司　委員、佐藤　エミ子　委員、和田　麻理　委員、菊池　まり　委員、豊田　弘行　委員、村上　佼正　委員、林　まさ子　委員、藤田　和子　委員、池田　直子　委員　三橋　秋義　委員、新井　貞男　委員、今井　太志　委員、渡辺　和子　委員、深谷　和子　委員、行木　博　委員、高津　乙郎　委員、仲間　憲三　委員

（事務局）

飯森 幸弘 教育長、河野　正行 生涯学習部長、村松　好晴　青少年課長、　江口　昌男　青少年補導センター所長、山本　照道　南部青少年センター所長、渡邉　博典　補佐、深堀　葉子　補佐、橋本　高良　主査補、安藤　嘉靖　副主査、朴舘　友美　事務員

（傍聴）３人

４　議題

①　家庭教育資料案について

・家庭教育部会報告（和田委員より報告）

②　表題案について

５　議事の経過

・教育長あいさつ

・議長選出　　高津委員

・ア～ウの３つについて報告

ア「青少年の日」の制定について

イ新青少年育成大綱について

ウ家庭教育資についてのアンケート集計結果

事務局より説明を行う

・協議事項

発言者	発言内容
議長	家庭教育資料案について事務局説明を求める。
事務局	家庭教育資料案について説明を行う。
議長	訂正点について確認をする。 高学年の個性的な格好はいいけれど…は、自由な格好はいいけれど…に。 いじめは許しませんのイラストを子どものイラストに変える。 Q&A のネット社会における子どもたちの安全で、文部科学省の携帯持ち込み禁止について、千葉市の方針が決まり次第入れる。
議長	家庭教育部会の報告を求める。
委員	第２回家庭教育部会について報告を行う。
議長	家庭教育資料案、低学年の表紙について意見等を求める。
委員	前回の協議会で出た意見だが、この協議に入る前にこの資料を作る本来の目的明確にすべきだ。 この冊子に書かれていることは、あたりまえのことだ。子育ての参考になればよいという考えならこの程度でよいが。資料を作るなら担任の先生と保護者とのやりとりなどを経て作成していくべきではないか。目的をしっかりした上で審議に入るべきだった。
事務局	大学の先生や、専門の先生などと協議し作成してきた。家庭教育の大切さが言われているなか、家庭への情報の提供として作成していることをご理解していただきたい。
議長	他に意見等ないので、内容について意見等を求める。
委員	生活のリズムできましたかの、グラフの項目で「とてもしている」とあるが、言葉の表現としてどうなのか。
事務局	教育だよりちばにある調査結果でも、「とてもしている」という表現を使っているため、家庭教育資料も同じ表現を使った。違和感があるようで

	あれば原稿元に確認し検討する。
委員	調査をよくやるが、こういう表現を使うことは多い。 調査の文言を載せるときに変更すべきでない
委員	私は保護司をやっている。非行をしてしまった少年は、どうして親がそれを制止できなかったのか。親を教育しなければいけないという話がよく出る。この冊子は、親が目を通してくれるのであれは、親が子どもとどう接したらいいかの再確認ができる。親をどう教育したらよいかという悩みを解決できるのではないかと期待している。
委員	女の子のイラストが低学年と高学年とで同じものが使われている。
議長	裏面について意見等を求める。
委員	スクールカウンセラーについて中学校ではあるが、小学生の保護者が見たときの対応はどうすればよいのか。
事務局	各中学校区内の小学校であれば、小学校にも来てくれるので相談していただいて大丈夫です。
委員	そのことについては、現場で説明をしなければいけないのか。
事務局	この冊子は、低学年用は新入学の保護者説明会、他も保護者会などで説明をする予定です。
議長	他に意見等ないので、高学年について意見等を求める。
委員	お泊りは OK しますか？とあるが、普通は外泊ではないか。お泊りというのは、子どもたちの間から出てきた表現で、異性の家に泊まるニュアンスがあるので、「外泊」という表現がよい。
事務局	外泊にするか。「」をつけて「お泊り」と表現するか検討したい。
委員	協力してますか、子どもの学びに！とあるが、協力、コーポレーションという言葉は対等な者同士で使うものだ。低学年は、上下関係があり、協力ではないと思う。支援という言葉を使ってはどうか。

事務局	支援という表現にしたい。
議長	他に意見等ないので、中学生について意見等求める。
委員	万引きは犯罪だの下の文章で、「ひょっとしたらいじめに遭っている場合もあります」とあるが、いじめに遭っているから万引きというのはどうか。私どもがよく使うのは、脅かされているや強要されているからということが多い。また、子どもと話し合うというよりは、子どもの話を聞くほうがよいのではないか。
事務局	検討したいと思います。
委員	不登校の主な要因のところで、本人の問題によるもので病気があるが、病気を問題と言ってよいのか。
委員	本人の持つ問題という表現にしてはどうか。
委員	子どものサインのページで、「ならぬことはならぬのです」とあるが、よく意味がわからない。「だめなことはだめなのです」にしてはどうか。
事務局	検討したいと思います。
委員	深刻です薬物乱用のところに、１回でも薬物をやると自分の意志ではやめることができない、依存性があることを載せてほしい。 １回でもダメということを入れてほしい。
事務局	印刷との調整があるので検討したい。
議長	他に意見等ないので、３冊の表題について意見等求める。
委員	＠を使う意味はどこにあるのか。＠は物の単位を表すものだと思うので、ここに表記されているのは気になる。親世代や、子どもたちに慣れ親しんでいるのかもしれないが、物扱いをしているような気がして気になった。
議長	事務局から表題について提案を行う。
委員	メールアドレスのような感じでおしゃれでよいと思う。

委員	ネット社会のひずみ、ゆがみから子どもを守るという側面もあることから、@などあまりパソコン・ネットなどを連想させるような表現は無い方がよいのではないか。
議長	今のような意見があったということで、事務局で検討していただくこととしたい。
議長	全体を通して意見等を求める。
事務局	本日の提案について何かお気づきの点がありましたら、事務局まで連絡をお願いします。 本日は貴重なご意見ありがとうございました。